

# てのひら

第78号



発行／令和2年7月1日 社会福祉法人昭和村社会福祉協議会

TEL 0241-57-2655 / FAX 0241-57-2649

URL: <https://showa-shakyo.or.jp> MAIL: [showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp](mailto:showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp)

ホームページの  
アドレスが一部変更  
になりました。



## よつばの会活動も 感染症予防を心がけています！

5月28日、よつばの会では、すぢれ荘環境整備の一環で敷地内の除草作業を行いました。活動では、新型コロナウイルス感染症予防のため、①人と人との距離の確保、②マスクの着用、③こまめな手洗いや消毒などを心がけています。この日は、屋外での活動でしたので、人との距離を保った上で、マスクを外して作業をしました。

### 目次

- 事業と決算のあらまし… 2・3
- てのひらクイズ…………… 3
- 住民支え合い事業………… 4
- 支援者確保助成金申請受付… 5
- あんしんサポート事業… 5
- ご寄附…………… 6
- フレイルの進行予防…… 6
- 緊急小口資金特例貸付… 6
- 今後の主な予定…………… 6



**社会福祉法人昭和村社会福祉協議会**  
**令和元年度 事業と決算のあらまし**

**1. 社会福祉協議会の体制強化**

- ①会議：理事会 4 回／評議員会 3 回／評議員選任解任委員会 1 回
- ②会費・募金・積立金：会員会費 2,047,000 円／赤い羽根募金 424,016 円  
 歳末募金 273,000 円／福祉積立金 31,361,602 円／運営積立金 22,578,688 円

**2. 地域福祉の推進**

- ①調査：「要援護者マップの更新（民児協合同）」実施 他
- ②心配ごと相談：専門相談（3 回 7 件）、電話等相談（28 件）
- ③要援護者支援：資金貸付 1 件（うち新規 1 件） 他
- ④車両貸出：福祉バス利用 16 団体、延べ 30 日運行 他
- ⑤ボランティアセンター事業：登録 14 団体、延べ 148 名（保険加入 98 名） 他
- ⑥生活支援体制整備事業：サロン事業「村のカフェ メケ・メケ」共同開催 他
- ⑦その他地域福祉事業：ひとり暮らし等高齢者親睦事業 参加者延べ 75 名  
 よつばの会活動支援 82 回／ボランティア活動支援 他



高齢者親睦旅行

**3. 在宅福祉の推進**

- ①在宅生活支援事業：除雪支援事業 0 件／住民支え合い事業 利用延べ 4 件 他

**4. 広報・啓蒙活動の強化**

- ①広報活動：てのひら 4 回／こねっと！12 回 他
- ②その他啓発事業：プルタブ収集 他



合同クリスマス会

**5. その他**

- ①団体事務支援（7 団体） 他

**<財産目録／貸借対照表>**

(単位：円)

**\*財産目録\***  
令和2年3月31日現在

資産・負債の内訳	
資産の部①	80,328,481
流動資産	9,453,595
固定資産	70,874,886
負債の部②	16,714,708
流動負債	2,249,776
固定負債	14,464,932
差引純資産①-②	63,613,773

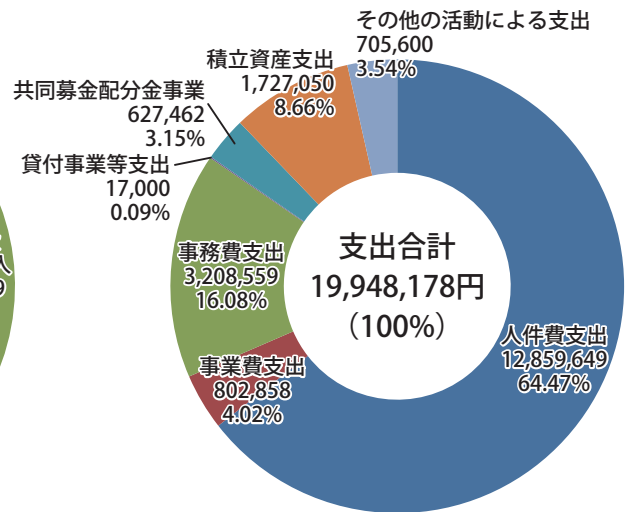
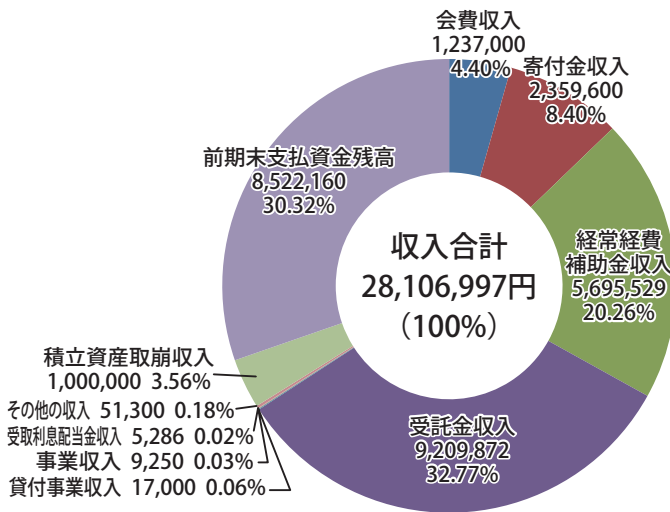
**\*貸借対照表\***  
令和2年3月31日現在

借方		貸方	
流動資産	9,453,595	流動負債	2,249,776
現金預金	9,453,595	事業未収金	561,000
事業未収金	0	未返還金	728,776
固定資産	70,874,886	前受金	5,000
基本財産	1,000,000	賞与引当金	955,000
その他の固定資産	69,874,886	固定負債	14,464,932
車両運搬具	3,456,653	退職給付引当金	14,464,932
器具及び備品	210,871	負債の部①	16,714,708
退職給付引当資産	12,267,072	国庫補助金等特別積立金	203,376
福祉積立金	31,361,602	その他の積立金	53,940,290
運営積立金	22,578,688	次期繰越活動増減差額	9,470,107
		純資産の部②	63,613,773
資産の部	80,328,481	負債及び純資産の部①+②	80,328,481

\*財産目録：すべての財産を表しています。  
 差引純資産は法務局に毎年登記されています。  
 \*貸借対照表：すべての資産と負債を対照させ、「資産」から「負債」を差し引いた差額つまり、法人の純資産を示しています。

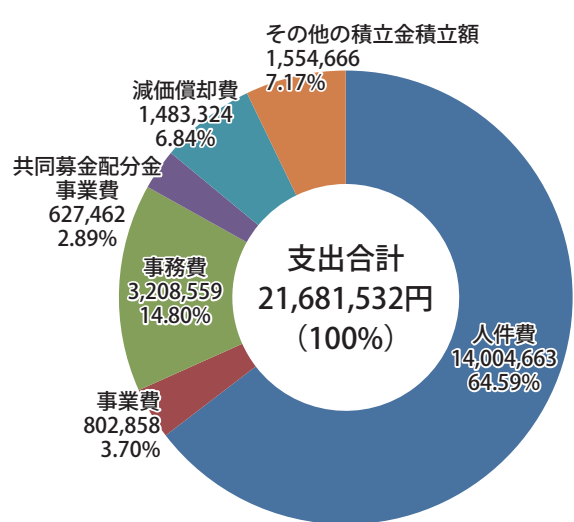
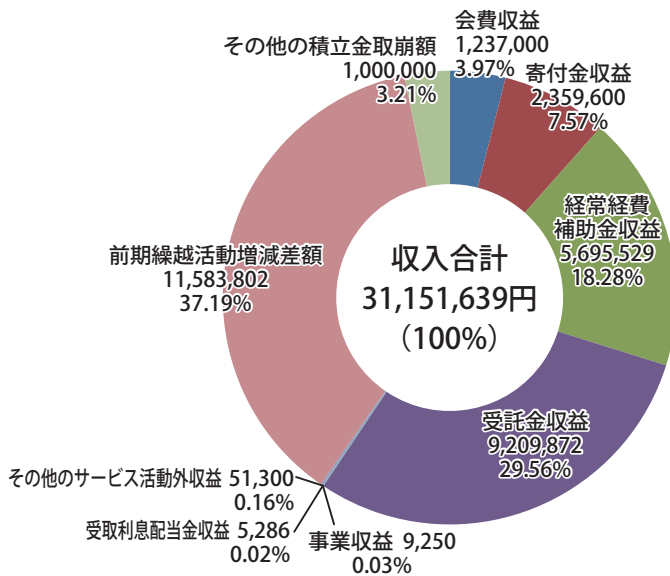
<資金収支計算書>

(単位：円)



<事業活動計算書>

(単位：円)



\*資金収支計算書：法人の資金の増加や減少の状況を明らかにしています。(当期末支払資金残高 [収入合計－支出合計] = 貸借対照表 [流動資産－流動負債 (※貸付金や引当金は除きます)])。  
 \*事業活動計算書：法人の純資産の増加や減少の内容を明らかにしています。(次期繰越活動増減差額 [収入合計－支出合計] = 貸借対照表 [次期繰越活動増減差額])。

第25回 てのひらクイズ「キーワードを探せ！」

**問題** 誌面の中に○で囲まれた文字(ひらがなやカタカナを指し、数字は除きます)が7個あります。その文字を並べ替え、昭和村に関する「ことば」を作ってください。※ヒント=小中津川の気多神社付近にあります。  
**応募方法** ①クイズの答え ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤社会福祉協議会へのご意見やご要望を記入し、郵送または持ち込みで昭和村社会福祉協議会事務局へご応募ください。様式は任意です。  
**応募期限** 令和2年7月末まで  
**当選** 正解者の中から抽選で2名様へ「からむしストラップ1個」をプレゼントします。  
 ※てのひら第77号 第24回てのひらクイズの答え：「ふくじゅそう(福寿草)」/当選者：本名光様(会津若松市)、東原康文様(白河市)



## 住民支え合い事業を利用してみませんか！

平成26年6月からスタートした「住民支え合い事業」。社会福祉協議会では、日常生活の中で困っている方と他の人の役に立ちたいと考えている方の仲介をさせていただきます。詳しくは、事務局（電話57-2655）へお問い合わせください。  
 ※住民支え合い事業は、これまで培ってこられた“ご近所同士のたすけあい”を補う仕組みとしてご活用ください。

<利用者>	<活動者>
<p><b>日常生活でお困りのことはございませんか？</b></p> <p><b>&lt;利用できる方&gt;</b> 日常生活の中でお困りの方。</p> <p><b>&lt;手続き&gt;</b> 利用された場合の活動者への謝礼は、口座振替でお支払いいただくようになります。そのため、事前に利用契約と口座情報の登録をお願いいたします。</p>	<p><b>あなたの特技や技術を活かしてみませんか！</b></p> <p><b>&lt;登録できる方&gt;</b> 他の人のお役に立ちたいと考えている方。年齢は問いません。</p> <p><b>&lt;手続き&gt;</b> 活動を希望される方は、「活動登録申請書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。</p>

**<主な支援内容と謝礼の目安>** (村内業者等に対応していただける作業は除きます。)

	家事支援	外回り支援	見守り支援	技術的支援
重作業 1,000円/時		草刈り(機械)、 除雪(手掘り)		
中度・技術的作業 750円/時	掃除、洗濯、 ゴミ出し	草むしり、家庭 菜園など		冬囲いの設置 と撤去など
技術的・軽作業 500円/時	調理、買い物 		子どもの一時 預かり、外出等 の付添いなど	和洋裁など

ただし、機械を使用した⓪した場合や他に材料が必要な場合は、謝礼とは別に実費相当額を請求させていただきます。



お部屋の掃除



家屋周辺の片付け



空地の除草作業

※この事業には、共同基金配分金の一部が活用されています。



## 除雪機械運搬車両・除雪機械の購入費助成を行います！

～『除雪支援事業支援者確保助成金』 除雪作業員として登録をお考えの方へ～

昭和村社会福祉協議会では、平成 29 年度より除雪支援事業における支援者を確保するため、除雪機械運搬車両（※）もしくは除雪機械の購入に対して、次のとおり助成事業を実施しています。詳しくは、事務局（電話 57-2655）へお問い合わせください。

### 1. 助成額及び助成件数

助成額は、車両もしくは除雪機械の購入価格の 3 分の 1 に相当する額（上限は 50 万円まで）。ただし、除雪機械の大きさについては、20～25 馬力程度を想定しています。



### 2. 申請対象

社会福祉協議会で実施する除雪支援事業に登録し活動することを確約できる方。

### 3. 審査期間：令和 2 年 10 月 15 日（木）まで

### 4. 審査結果通知：令和 2 年 10 月下旬



### 5. 助成車両等の管理期間

助成車両等の管理期間は、5 年となります。登録活動期間が 5 年に満たない場合は、原則助成金の一部または全額の返還をお願いすることがあります。



（※）「除雪機械運搬車両」とは、所有されている除雪機械を積載しても過積載とならない車両であることが条件となります。

## 『あんしんサポート事業』は、あなたの生活を応援します！

**質問 1：どんな方が利用できるの？**／**答え 1：**認知症<sup>㊦</sup>精神障がいなどにより、日常生活上の判断に不安のある方です。

**質問 2：どんなことをしてくれるの？**／**答え 2：**毎日の暮らしの中で困っていることを、社会福祉協議会の専門員と話し合い、どんなサービス

が必要か考えます。①福祉サービスの利用援助／②日常的な金銭管理サービス／③書類等の預かりサービス／④その他

**質問 3：どうすれば使えるの？**／**答え 3：**社会福祉協議会の専門員が、どんなことをしたいか、また毎日どんなふうに過ごしたいか、何が困っているか相談にのります。相談は無料です。

**質問 4：だれが手伝ってくれるの？お金はかかるの？**／**答え 4：**社会福祉協議会から委嘱されている「生活支援員」さんが、あなたと約束したことをお手伝いします。このお手伝いには、1 回 1 時間あたり 1,200 円がかかります（交通費別途）。



＝福祉の増進に役立てます＝ (令和2年3月1日～令和2年5月31日)

【寄附】

- ◇角田 勇雄 様 (中向) 100,000 円  
故 角田 藤一 様 (中向) のご遺志を社会福祉のために
- ◇羽染 寛 様 (両原) 50,000 円  
故 羽染 藤一 様 (両原) のご遺志を社会福祉のために
- ◇匿名 様 30,000 円  
社会福祉のために

【寄贈】

- ◆大竹 秀才 様 (喰丸) 衛生用品
- ◆匿名 様 小型除雪機械

【ボランティア・体験活動】

- ◆下中津川班 様 ◆ゆきだるマン 様
- <昭和福社会様へ(本会受付分)>
- ◆渡部 ウメ子 様 (下中津川) 野菜

新型コロナウイルス感染症の影響による「フレイル(虚弱)」の進行を予防するために！ ～「新たな生活様式」を踏まえて～

①動かない時間を減らしましょう。自宅でもできるちょっとした運動で体を守ろう！



②しっかり食べて栄養をつけ、バランスの良い食事を！

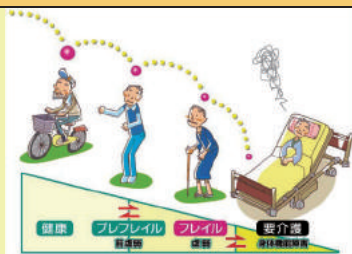


③お口を清潔に保ちましょう。しっかり噛んで、できれば毎日おしゃべりを！

④家族や友人との支え合いが大切です。みんなで声をかけあいましょう！



『生活不活発』に気を付けて！



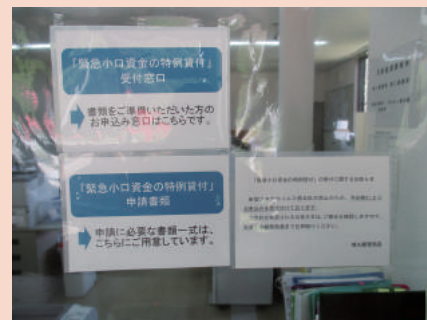
\*2020年3月 一般社団法人日本老年医学会より

緊急小口資金特例貸付のご案内

福島県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸し付けを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

現在本制度では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対象を拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に対し、償還免除の特例を設定した緊急小口資金の特例貸付を行っています。

村内では、本会をはじめ、喰丸郵便局でも申し込みが可能となっておりますので、お早めにご相談ください。



窓口掲示(喰丸郵便局)

年	月日	今後の主な予定
令和2年	9月4日(金)	弁護士相談会(すみれ荘)
	9月17日(木)	三島町・金山町・昭和村合同民生児童委員研修会(金山町)
	10月7日(水)	てのひら第79号発行

社会福祉協議会に対するご意見・ご要望をお待ちしております。お気軽にお寄せください。

発行：社会福祉法人昭和村社会福祉協議会 〒968-0104 福島県大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836 番地  
電話：0241-57-2655 / FAX：0241-57-2649 / URL：<https://showa-shakyo.or.jp> / E-mail：[showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp](mailto:showa-shakyo@helen.ocn.ne.jp)